

市町村制度融資担当者へ聞く

中小企業の未来をひらく

邑楽町  
ORA TOWN

# 制度融資

地方創生の流れの中で、地域経済において市町村が果たす役割が、これまで以上に大きくなってきています。本連載では、群馬県内各市町村の、制度融資担当者に登場していただき、制度融資を中心に、中小企業施策全般について、考え方や方向性、具体的な施策等をお伺いします。  
今回は、邑楽町商工振興課を訪れ、船橋係長、小林主査にお話を聞いてきました。



GUEST

船橋一浩 様

商工振興課  
係長

小林聖史 様

商工振興課  
主査



商工振興課の皆さま

上段左から、廣田主任、船橋係長、小林主査  
小林課長

下段左から、石崎相談員、小林係長、橋本相談員

**Q. 中小企業施策の基本的コンセプト・考え方等をお教えてください。**

人口構造の変化、国際化及び情報化の進展等の経済社会情勢の変化の中で、「本町における中小企業の皆様の事業の持続的な発展が図られること」が何より中小企業施策の基本的コンセプトと考えております。この趣旨を踏まえたうえで、

- ①小規模企業の事業継続や経営安定化に必要な資金調達を環境を整えるため、商工団体・金融機関などの関係機関との連携により、景気動向や経済情勢の変化を的確に捉え、各種制度融資など、効果的な金融支援を行います。
- ②工業と商業の連携による製品開発や販売強化などの取組を支援します。
- ③「創業支援事業計画」に基づき、創業セミナーやワンストップ相談窓口の設置など、町内の新たな産業の創出について各種支援を図ります。
- ④「邑楽町小規模企業振興条例」に基づき、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって町の経済の健全な発展及び町民生活の向上に資する施策の策定を進めます。

**Q. 中小企業向け制度融資メニューをお教えてください。**

本町における制度融資は、以下の2つがあります。

1. 邑楽町中小企業振興資金融資  
本町独自の制度融資。昭和48年に条例が制定されて以来、中小企業の皆様の事業継続や経営安定化に必要な資金調達の一助となるよう、時流やニーズに合わせて内容のカスタマイズを続け、年間30件以上の融資案件が申請されて、金融審査会で審査しております。本町の中心的な制度融資のメニューとなっております。
2. 邑楽町小口資金融資  
群馬県と協調して行っている制度融資。条例制定は平成7年。本町では、邑楽町中企業振興資金の利用申請がメインとなっており、貸出金利が低い現在ではあまり利用されておられません。今年度は12月時点で借り換えの申請が2件ありました。

主な制度融資の保証実績 (単位:件、千円)

制度名	年度	保証承諾		保証債務残高	
		件数	金額	件数	金額
小口資金	29年度	0	0	6	16,534
	30年12月末	2	5,432	5	14,159
中小企業振興資金	29年度	33	119,300	153	394,431
	30年12月末	23	118,550	146	409,111

**Q. 特徴的な制度融資、おススメの制度融資があったら教えてください。**

邑楽町中小企業振興資金融資がおススメです。本制度

の目的は、町内の中小企業者が必要とする設備資金並びに運転資金の融資を促進することによって、企業の近代化、合理化を促し、その安定と伸長を図ることです。制度概要は、以下の通りとなっております。

- 融資限度額：運転資金500万円／設備資金1,500万円
- 融資期間：7年以内(据置6か月以内)／8年以内(据置1年以内)
- 融資利率：取扱金融審査会を開催する月の前月発表の長期プライムレートに連動
- 保証料補助：保証料率1.35%を限度に町が補助(必ず信用保証協会の保証を付けていただきます)
- 利子補給：所定の利率で支払った利子の50%を最大3年間補給

**Q. 制度融資以外の、中小企業や創業者向けの施策を教えてください。**

- ①新商品研究開発支援助成金 最大50万円  
【補助額】対象経費の80%以内の額または50万円のいずれか少ない額
- ②中小企業退職金共済制度加入促進補助金  
【補助額】被共済者一人につき月額千円  
※月額の掛金が5千円に満たない金額の場合はその月額掛金の20%
- ③邑楽町ぐんま新技術・新製品推進補助金  
【補助額】事業費(補助対象経費)から企業負担額20万円を引いた金額。最大80万円  
※県と町でそれぞれ1/2ずつ補助
- ④街路灯整備補助金  
【補助額】新設工事…工事費の50/100(1基あたり5万円を限度)  
改修または移設工事…工事費の20/100(1基あたり2万円を限度)
- ⑤中小企業ISO認定取得支援事業奨励金  
【補助額】最大30万円を限度として交付

**Q. 今後の中小企業施策や制度融資に対する思いを教えてください。**

邑楽町小規模企業振興条例に基づく、「邑楽町小規模企業振興会議」が本年度組織されました。各界の委員の皆様のご意見を承りながら議論を深め、制度融資を含めた新たな振興施策の策定を進めていく予定です。その1つの方法論として、今回初めての試みですが町内の中小企業者にアンケートを実施し、ニーズを調査することで町の施策に役立てる予定も立てております。

中小企業の皆様は、人口構造の変化、国際化や経済情勢の変化に今後は順応していかなければなりません。その中で事業承継の問題、設備投資や資金繰りの問題など様々な課題が出てくると思います。商工振興課では、中小企業の皆様の事業の持続的な発展が図られるよう、時代に即応した振興施策や制度融資等の施策を目指していきます。